

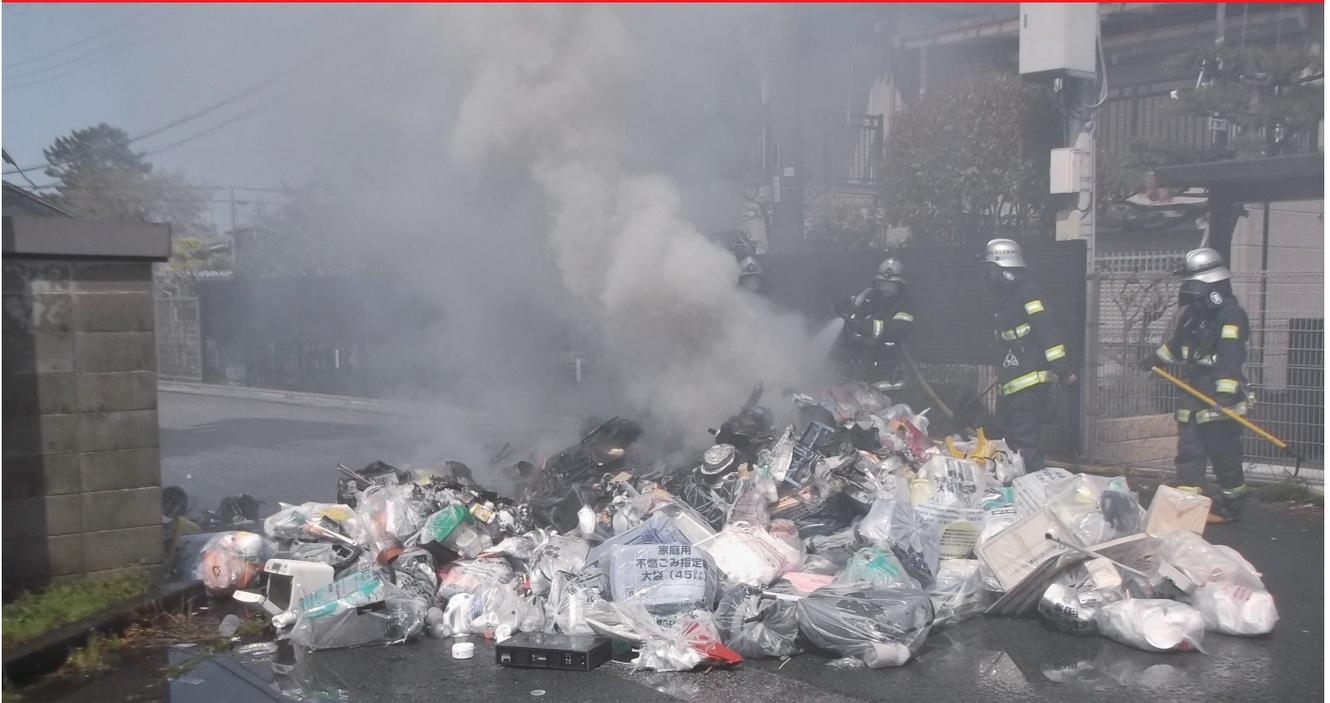
湖北広域だより

令和2年9月 第28号

編集・発行／長浜市八幡中山町200番地 湖北広域行政事務センター 業務課
TEL 0749-62-7143 FAX 0749-65-0245 URL <http://www.kohoku-kouiki.jp>
構成自治体（令和2年8月1日現在人口） 長浜市117,241人 米原市38,669人 合計155,910人



収集車の火災事故が多発しています！



▲令和2年4月15日に長浜市内で発生した火災事故。収集車からすべてのごみを路上に排出し、消火しました。

発火性のあるスプレー缶やライターなどのごみが**可燃ごみ**や**不燃ごみ**と一緒に出され、収集車の火災事故が多発しています。

収集車、ごみ処理施設、付近の住宅などに被害を及ぼす恐れがあるほか、人の生命に関わる重大な災害に発展する可能性があります。このような事故を未然に防ぐため、以下のことを必ず守ってください。

カセットボンベなどのスプレー缶類は**穴をあけ**、**資源ごみの日**に「スプレー缶類」と書かれた収集容器に入れて出してください。



資源ごみ

ライターは使い切ったうえで、**資源ごみの日**に「ライター」と書かれた収集容器に入れて出してください。



資源ごみ

マッチや花火など発火する恐れがあるものは、**水に濡らし**、**発火しないようにしてから可燃ごみの日**に出してください。



可燃ごみ

ごみの分別がすぐ分かる！

ごみ分別アプリ

こほくる～る



日本語版



▲iPhone版



▲Android版

外国語版



▲iPhone版



▲Android版

可燃ごみはどのように処理されるの？

長浜市・米原市から発生する可燃ごみは1年間で35,492t(令和元年度実績)で、長浜市八幡中山町にあるクリスタルプラザで焼却処理をしています。今回はクリスタルプラザでの処理の流れをご説明します。



収集

長浜市・米原市のごみを15台のパッカー車で収集します。長浜市・米原市には約1500か所の可燃ごみ集積所があり、月曜日・木曜日コースと火曜日・金曜日コースに分けて収集しています。



一つ一つの集積所を収集し



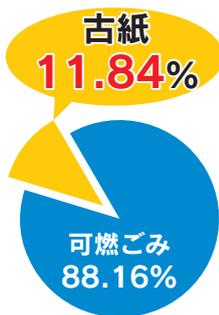
誤った分別のごみはイエローカードを貼って収集しません。

POINT 古紙の分別にご協力を！

令和元年9月に長浜市・米原市から収集した可燃ごみの組成を分析した結果、新聞紙やチラシなどのリサイクル可能な古紙が11.84%含まれていました。

試算では、1年間で4202t、1人当たりだと約27kgの古紙が焼却されていることになりました。

各ご家庭において、きちんと分別して環境に優しい取り組み



▲可燃ごみ組成分析結果(令和元年9月実施)



搬入

パッカー車がいっぱいになったら、クリスタルプラザに搬入されます。集積所とクリスタルプラザを1日に何往復もして収集していきます。



プラットフォーム(ごみの荷降ろし場所)の様子。



ごみはすぐに焼却するのではなく、一時的にごみピットに貯めています。

POINT 臭気対策を行っています

クリスタルプラザではごみピットの臭気が外に漏れないよう様々な工夫をしています。

多重扉	臭いが出る部屋には二重に扉を付けています。
エアカーテン	扉が開くと自動で風を送り、中の空気が出ないようにしています。
脱臭装置	臭いのついた空気は活性炭で脱臭しています。
臭気測定	臭気測定を行い、数値を公開しています。

新型コロナウイルス感染症に係るごみの出し方

新型コロナウイルス感染拡大予防対策としては、インフルエンザと同様に取扱い、適正に処理されれば、ごみを媒体とした新たな感染をもたらすおそれはないと国から示されています。**新型コロナウイルス感染症の感染者や感染の疑いがある方**がおられるご家庭におかれましては、次の3つのことを守ってくださいませようよろしくお願いします。

- 鼻水などが付着したマスクやティッシュを捨てる際は収集時に指定袋が破裂しないよう空気を抜き、口をしっかり縛って地域の集積所に出してください。また、ごみを捨てた後はよく手を洗ってください。
- 新型コロナウイルス感染症の感染者や感染の疑いがある方が使用された資源ごみのペットボトル、プラスチック製容器包装、紙パックは可燃ごみとして出してください。空き缶、ガラスびんは、新型コロナウイルスの感染力がなくなる期間が3日程度とされているので、次回(2週間後)の資源ごみ収集日に出してください。
- 感染拡大を避けるため、施設への直接持込はしないでください。また、感染者や感染の疑いのある方がおられない場合でも、接触の機会を減らすため、不要不急の持ち込みは避けてください。



処理

ごみピットに溜められた後、クレーンでかき混ぜ、ごみホッパー（焼却炉の入口）に入れます。



クレーンで混ぜて水分とごみ質を一定にしています。



焼却の状況を見ながら、ごみホッパーに入れます。

※大きいごみでは詰まってしまうため、持込サイズを制限しています。

焼却炉ではダイオキシンなどの有害物質が出ない850℃～950℃の高温で焼却しています。



焼却炉は2炉あり、一日に84t/1炉のごみを燃やすことができます。



「中央制御室」で機械の運転状況を確認しています。

焼却した後の排ガスは薬品やフィルターで有害なガスを取り除き、大気中に水蒸気として放出します。



排ガスは「バグフィルター」という機械を通することで無害化されます。



煙突は59.5mあり、この先から水蒸気を排出しています。



埋立

焼却した後に出る灰は車に積み替えられ、大阪湾フェニックスセンターに運ばれ適正に埋立されます。



ごみは燃やすことで重量が10分の1になり、衛生的に処理ができるようになります。



1年間で4,396tの灰を適正に最終処分を行っています。

可燃ごみに不燃物を混ぜないで!

可燃ごみの中に番線や金物類及び缶類などの不燃物が混入する場合があります。

不燃物の混入は、機械設備にトラブルを及ぼす原因になり、設備が損傷した場合は焼却処理ができなくなります。また、焼却炉内の混入不燃物を除去する必要があり、作業には時間と危険が伴います。

センターもこれまで以上に搬入時の検査を徹底しますので、ご協力よろしくお願いします。



焼却炉内等から発見された不燃物



少量ごみは地域の集積所に出してください

センターの各施設では、引っ越し、大掃除などで一時的に出た多量のごみの持ち込みを受け付けています。しかし、年々、少量のごみをはじめとする持込件数が増加してきており、施設内が車両で混雑し、周辺道路の交通渋滞を引き起こす原因となっています。

結果、集積所収集も遅れてしまい、収集終了時刻が夕方以降にずれ込んだりすることがあります。

ごみは地域の集積所へ出していただくよう、ご協力のほど、よろしくお願いします。

持ち込みルール（詳細は「こほくる～」かセンターホームページ、ごみ分別アプリをご確認ください）

- 施設ごとに持ち込めるごみの種類が異なります。「こほくる～」を参考に分別してください。
- 布団や畳、カーペット、波板(トタン)、建具などの粗大ごみは1種類につき1日10枚までの持ち込みになります。また、がれき類は土のう袋5袋までの持ち込みが可能です。超える場合は翌日以降にお願いします。
- クリーンプラントは搬入道路を指定しています。沿線住民の方々にご迷惑をおかけしますので、道路標識や停止線などを守ってください。搬入道路は「こほくる～」をご確認ください。
- 荷降ろししやすいよう、分別してから持ち込んでください。また、荷降ろしはご自身でお願いします。
- 平日に持ち込むことができない方のため、毎月第4日曜日(12月を除く)はごみの受付をしていますが、第4日曜日の特別開場日や休み明けの平日は持込車両が多く、場内が特に混雑しています。お帰りいただくまでかなりの待ち時間を要しますので、可能な方は比較的持込件数の少ない週の後半での持ち込みにご配慮ください。

新斎場整備運営事業について

令和3年4月の新斎場での火葬開始に向けて、センターでは新斎場の建設工事を進めています。

■新斎場の特徴

1 外観デザイン

送る人の心情を大切にする葬送の外観としています。

2 内部動線

同時刻に2件の葬送を進行することができ、会葬者同士が交錯しないような動線になります。

3 快適性に配慮した設備

適切な温度・湿度を維持するとともに、臭気対策による快適性に配慮した設備となります。

4 利便性・安全性・厳粛性への配慮

快適な利用ができるようユニバーサルデザインによる施設になっています。また、故人の尊厳を配慮した厳粛性を高めた意匠計画としています。

5 火葬炉設備

最新の火葬炉による、環境配慮と時間短縮を図ります。

6 運営支援システム導入

ICT利用により施設利用者の利便性が向上しています。

新斎場完成予想図



新斎場建設の進捗状況



※新斎場建設の進捗については、センターホームページ (<http://www.kohoku-kouiki.jp>) をご覧ください。

新一般廃棄物処理施設整備基本計画を策定しました

本計画は、センターが整備を予定している新一般廃棄物処理施設について、基本条件の設定を行い、環境保全対策、エネルギー利用計画、財政計画・整備計画、その他施設整備に係る項目等について基本計画として策定しました。

■新たに整備する施設

本計画は、熱回収施設、リサイクル施設、污泥再生処理センター等を同一敷地に一括事業として整備することにより、施設間で有機的な連携を持った総合的な廃棄物処理システムを構築し循環資源の有効活用、効率的な施設運営によるコスト削減等を図ります。

特に、熱回収施設については、ごみ種類組成に応じたエネルギー回収ができるバイオガス化施設を併設することとし、より効率よくエネルギーを回収し、CO₂の大幅削減の実現を目指します。

■施設規模

熱回収施設(焼却施設) 規模 : 145t/日 (72.5t/日×2炉)
 (バイオガス化施設) 規模 : バイオガス化施設を併設し、ごみ質に適した処理規模の構築を図ります。
 リサイクル施設規模 : 22t/日 (ストックヤード: 1,134 t/年)
 污泥再生処理センター規模 : 49kL/日

※上記規模は、一般廃棄物処理基本計画(令和2年1月改定)の目標数値を基に算出しています。なお、今後の人口推計予測やごみ量推移予測等の最新データを基に算出を行うため変更となる場合があります。

■排ガスの公害防止基準値

項目	新施設の公害防止基準	現有施設(クリスタルプラザ)の公害防止基準	近年の公害防止基準の平均値	新施設の法令基準
ばいじん	0.01g/m ³ N以下	0.02g/m ³ N以下	0.01g/m ³ N	0.08g/m ³ N以下
塩化水素	30ppm以下	100ppm以下	44ppm	430ppm以下
硫黄酸化物	30ppm以下	50ppm以下	30ppm	3,300ppm以下
窒素酸化物	50ppm以下	125ppm以下	62ppm	250ppm以下
ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/m ³ N以下	0.1ng-TEQ/m ³ N以下	0.1ng-TEQ/m ³ N	1ng-TEQ/m ³ N以下
一酸化炭素	30ppm以下(4時間平均)	100ppm以下(1時間平均)	—	30ppm以下(4時間平均)
水銀	30 μg/m ³ N以下	—	46 μg/m ³ N	30 μg/m ³ N以下

※本計画の詳細については、センターホームページ (<http://www.kohoku-kouiki.jp>) をご覧ください。